

大分県林業研修所の指定管理候補者の選定結果について

平成 22年 10月 26日
農林水産部 林務管理課

1 経緯

大分県林業研修所の指定管理候補者の選定にあたり、大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会 委員

委員長	森下幸生	(大分県農林水産部理事)
委員	横山久雄	(大分県造林素材生産事業協同組合理事長)
委員	安達由美子	(祖峰婦人林研グループ会長)
委員	福田安孝	(公認会計士)
委員	大政康史	(大分県農林水産部林務管理課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会(審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成22年 6月29日(火)
公募開始 (公告)	平成22年 7月21日(水)
公募に関する現地説明会実施	平成22年 8月11日(水)
公募に関する質問受付	平成22年 8月12日(木) ～平成22年 8月20日(金)
公募に関する質問回答	平成22年 8月31日(火)
申請書の受付(申請2団体)	平成22年 9月 7日(火) ～平成22年 9月21日(火)
応募資格等確認	平成22年10月 8日(金)
ヒアリング実施通知	平成22年10月12日(火)
●第2回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会(ヒアリング、審査)	平成22年10月20日(水)

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

6月29日に開催した第1回目大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的方法 ・サービスの向上を図るための具体的方法 	20点 × 5人 =100点
2 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであるか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るため具体的な手法及び期待される効果 ・研修が円滑且つ効果的にできる手法及び具体的な効果 	20点 × 5人 =100点
3 事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	・施設の管理運営に係る経費の内容	30点 × 5人 =150点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・事業内容を遂行できる人的体制 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 	30点 × 5人 =150点
計		500点

5 申請団体一覧

平成22年9月7日から9月21日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団 体 名
1	財団法人大分県森林整備センター
2	株式会社TMエンタテインメント
計	2団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

(財)大分県森林整備センター(大分市大字古国府 1337-15)

[選定理由]

(財)大分県森林整備センターの提案は、林業研修及び施設等の管理を実施するうえで、管理者として安定性と信頼性が高く評価され、9の審査項目のうち6項目で他の申請者を上回る評価となった。

具体的には、次のとおりである。

- ・講師等の配置が整い確実に研修実施が見込まれる。
- ・運営が可能となる財政的基盤等も十分にあり、安定した運営が期待できる。
- ・要望の多い研修を自主事業で実施し、林業従事者等への利用促進を図る工夫が認められる。

[指定期間]

平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

項目		団体名	(財)大分県森林整備センター	(株)TMエンタテインメント
審査基準における項目及び	事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービス向上が図られるものであること	施設の設置目的及び管理の方針	27.8	24.0
		平等な利用を図るための具体的方法	14.5	14.5
		サービスの向上を図るための具体的方法	42.2	28.1
		(小計)	84.5	66.6
項目別得点	事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであるか	利用者増を図るため具体的な手法及び期待される効果	30.8	31.1
		研修が円滑且つ効果的にできる手法及び具体的な効果	54.0	32.8
		(小計)	84.8	63.9

項目	団体名	(財)大分県森林整備センター	(株)TMエンタテインメント
事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	146.0 (提案価格) ※サービス改善提案事業分は除く H23 20,315 千円 H24 20,315 千円 H25 20,315 千円 H26 20,315 千円 H27 20,315 千円 計 101,575 千円	150.0 (提案価格) ※サービス改善提案事業分は除く H23 19,750 千円 H24 19,750 千円 H25 19,750 千円 H26 19,750 千円 H27 19,750 千円 計 98,750 千円
(小計)		146.0	150.0
事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	事業計画の内容、適格性及び実現の可能性	31.0	21.0
	事業内容を遂行できる人的体制	62.1	44.3
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	38.0	14.0
(小計)		131.1	79.3
総 得 点		446.4	359.8
(サービス改善提案事業) 選定委員会において、指定管理候補者に決定された「(財)大分県森林整備センター」が提案したサービス改善提案事業は、事業の主旨になじまないという理由で不採択となった。		(不採択)	

項目	団体名	(財)大分県森林整備センター	(株)TMエンタテインメント
総合評価		事業計画を確実に実行するうえでの管理者としての安定性と信頼性が高く評価された。	提案価格は、他の申請者に比べ低かったが、管理者としての安定性と信頼性の点で及ばなかった。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

●第1回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会議事要旨

議題について、事務局から順次説明し、それぞれの議題について委員から質問・意見が出された後、採決され、いずれも全会一致で原案どおり承認されました。

なお、募集開始までに生じた募集要項及び仕様書等に係る軽微な修正等については、委員長に一任すると決定されました。

- ・募集要項では、業務の一部を専門の業者に委託することが可能としているが、どの部分が委託できるのかという質問があり、応募資格に記載されている研修の実施については、他者に委託することは認められないが、清掃等の一部の業務については、業者に委託することは可能である旨を説明しました。

- ・応募資格の中に登録教習機関として大分労働局への登録が必要と言うことであれば、誰でもできるものではない。応募者が限られるのでは。という質問があり、今後、新たに取り組むことが確実であれば可能である旨を説明しました。

●第2回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会議事要旨

- 審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。

- 申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。

各委員の採点を集計し、これを基に意見、見解が述べられました。

- (財)大分県森林整備センターに対する意見・見解は次のとおり

- ・管理者としての経営基盤の安定性、信頼性は十分である。

- ・ほぼ全ての項目において、採点が他者を上回っている。

- (株)TMエンタテインメントに対する意見・見解は次のとおり

- ・林業に対するあつい思いが伝わってくる。

- ・管理者としての安定性、信頼性が他者に比べると弱い。

- 指定管理候補者の選定について

- ・以上の意見を踏まえ、「(財)大分県森林整備センター」を指定管理候補者に選定しました。

- サービス改善提案事業の採択について

- ・(財)大分県森林整備センターから提案のあった事業は、事業の主旨になじまないという理由で不採択となりました。

